

「心のバリアフリーハンドブック」及び「情報バリアフリーハンドブック」の改定について

1 改定の目的等

- ・町田市では、2022年度に「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」（以下、ユニバ計画）を策定し、全ての人が共生する社会＝「ユニバーサル社会」の推進に取り組んでいます。
- ・ユニバ計画や東京2020を契機とした社会の変化を踏まえ、「心のバリアフリーハンドブック」「情報のバリアフリーハンドブック」の2冊のハンドブックの改定を2023年度と2024年度の2か年で行い、市民等へ「ユニバーサル社会」の実現に向けた啓発を行います。

2 現行のバリアフリーハンドブックの概要

（1）心のバリアフリーハンドブック（2002年度作成・2008年度改訂）

障がい者や高齢者がまちへ出かける際に困っていることを紹介し、周りの人たちが協力できることの一例をまとめたものです。

（2）情報バリアフリーハンドブック（2005年度作成・2015年度改訂）

障がいのある方をはじめとした情報を得ることに困難を抱えている方が、必要な情報を必要なときに入手できるよう、また、情報の送り手がどのように情報を伝えればよいのかについてまとめたガイドラインです。

3 第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の評価・課題

第2次計画の「心のバリアフリー」「情報のバリアフリー」関連事業に対する評価・アンケート結果を踏まえ、ハンドブックの改定を行います。改定にあたっての課題は以下のとおりです。

- ・「心のバリアフリー」の認知度が低い等、周知が不十分であるため、さらなる普及啓発が必要です。
- ・デジタル化が進む中での、新しいツール等の利用・発信手段の拡大が求められています。
- ・より多くの方からの意見収集及び、当事者の方への丁寧なヒアリングの実施が必要です。

4 ハンドブックの目指す姿

（1）心のバリアフリーハンドブックの目指す姿

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を契機に変化してきた「障害の社会モデル」という考え方（「障がい」は個人の心身機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である）の理解促進に努めます。

(2) 情報バリアフリーハンドブックの目指す姿

- ・昨今のデジタル化の推進により、情報を取得するための新たなデバイスやデジタルツールの開発が進んでいます。
- ・デジタルツール・アプリの紹介やそれらを活用するシーンの例示により、必要な情報を取得・発信できるようなガイドラインとしての役割を目指します。

5 改定内容について

(1) 「心のバリアフリーハンドブック」

ア 冊子の対象者・利用イメージ

- ・「心のバリアフリー」の理解促進を図るため、市民向けに作成します。
- ・内容は総合的な学習の時間で学ぶ小学4年生が理解できるものとします。

イ 掲載事項（案）

*項目

1. 「心のバリアフリー」の考え方

*記述のポイント

- ・「障害の社会モデル」とは。

2. 「心のバリアフリー」に取り組む基本姿勢

- ・多様な他者と、対等な立場でコミュニケーションを取る。
- ・障がい別の理解ではなく、自分とは異なる多様なニーズを知り、ニーズの違いに優劣はないという視点を養う。

3. 多様なニーズへの理解

- ・移動先や利用しているものにあるバリアフリー、情報の多様な入手方法、柔軟な対応等の紹介。

4. 対応事例

- ・自由に移動することや利用することができる整備事例（町田市を中心に）
- ・共に楽しむレクリエーション、ゲーム等

5. 資料（先生や保護者に）

- ・国や東京都の取組

(2)「情報バリアフリーハンドブック」

ア 冊子の対象者・利用イメージ

- ・障がい当事者が情報を取得できないシーンや、取得に困難がある事例等、ニーズを把握して対応策を取りまとめます。
- ・市民団体や企業の活動時の適切な対応事項が分かるものとします。

イ 掲載事項（案）

*項目

1. 情報のユニバーサルデザインについて

*記述のポイント

- ・誰にでも平等に情報が届くように発信することが求められている。
- ・市民がまち中でできること、自治会やサークル活動でできること、学校や会社などでできることなど事例を通して紹介する。

2. 多様なニーズについて

- ・目の見えない方、見えづらい方
- ・耳の聞こえない方、聞こえづらい方
- ・分かりやすい情報が必要な方（高齢者、子ども、知的障がい、発達障がい、外国人 など）
- ・色覚障がい者の方
- ・手足の不自由な方 など

3. 情報提供方法の紹介と配慮事項

- ・パソコン・スマートフォンの読み上げ機能
- ・カラーユニバーサルデザイン、ピクトグラム
- ・やさしい日本語による表現
- ・新しいデジタル化に対応したスマートフォンを使ったツール・アプリなど。

4. 情報提供媒体別の配慮事項

- ・印刷物
- ・案内サイン（屋内設置）
- ・ホームページ

5. 資料等

- ・国や東京都の取組
- ・情報保障に係る問い合わせ先

6 福祉のまちづくり推進協議会での、冊子の検討スケジュール（案）

	時期	内容
第1回	2023年 7月18日	・ 諮問 ・ 2冊の冊子の改定の目的、考え方の説明 ・ 「心のバリアフリー」と合理的配慮に関する講演 ・ 意見交換
第2回	2023年 10～11月頃	・ 各冊子の構成案について ・ 意見交換 ・ 関係団体へのヒアリングの進め方について
第3回	2024年 3月頃	・ 各冊子の骨子案について ・ 意見交換 ・ 市民意見募集等の予定（2024年度実施）について
第4回	2024年 6～7月頃	・ 各冊子の骨子、レイアウト等の確認 ・ 意見交換
第5回	2024年 10～11月頃	・ 各冊子の素案について ・ 意見交換
第6回	2025年 2月	・ 答申案の最終確認 ・ 答申

《参考》国、東京都の動向

1 心のバリアフリー

【国】改正バリアフリー法（2020年「教育啓発特定事業」追加）

【国】ユニバーサルデザイン2020行動計画（2017年2月20日、UD2020関係閣僚会議決定）

【国】ユニバーサル社会実現推進法（2018年）

【国】障害者差別解消法（2016年施行、2024年改正施行、民間事業者の合理的配慮の提供を義務化）

【都】東京都福祉のまちづくり推進計画（2019～2023年度）

【都】東京都障害者差別解消条例（2018年施行、行政機関・民間事業者とも合理的配慮の提供を義務化）

2 情報のユニバーサルデザイン

【国】障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（2022年5月25日施行）

【都】東京都福祉のまちづくり推進計画（2019～2023年度）